

# 高等学校等就学支援金 オンライン申請システム(e-Shien)利用マニュアル ～新規申請編～

## 目次

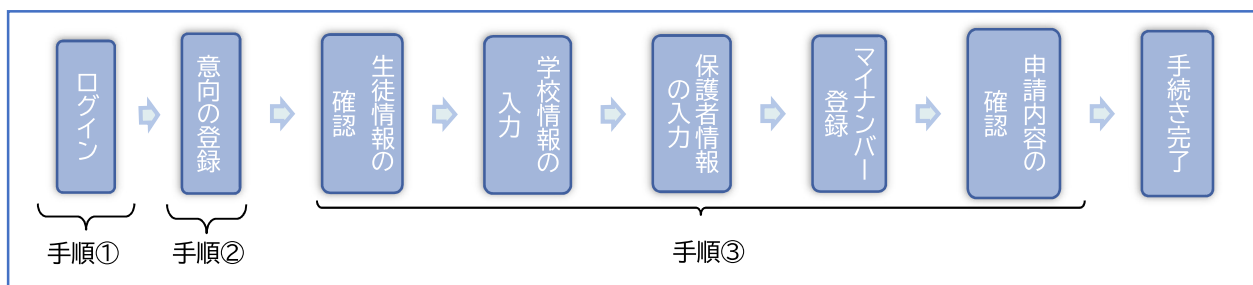
1. e-Shien を利用した申請の流れ … p.1
2. 申請の準備 … p.2
3. 申請情報の入力
  - 3-1. e-Shien にログインする(手順①) … p.3
  - 3-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する(手順②) … p.3
  - 3-3. 受給資格認定の申請をする(手順③) … p.5
4. Q&A … p.12

このマニュアルでは就学支援金に関する手続きを、e-Shien で行うための手順について説明します。

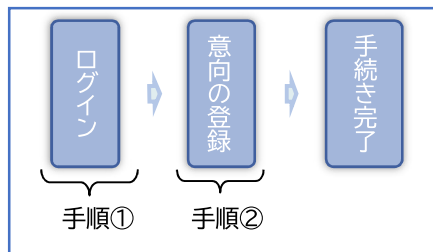
## 1. e-Shien を利用した申請の流れ

### (1) 受給を希望する方（保護者等の年収が約 910 万未満の方）

※年収はあくまでもモデル世帯(保護者のうちどちらか一方が働き、子ども 2 人(16 歳以上 19 歳未満 1 人、16 歳未満 1 人)がいる 4 人世帯)の目安です。



### (2) 受給を希望しない方（保護者等の年収が約 910 万以上の方）



#### \* 注意事項

- ・税が未申告の場合は審査を行うことが出来ません。必ず事前に申告手続きをお願いします。(ただし控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても審査が可能です。)

## 2. 申請の準備

\*準備するもの

- (1) インターネット環境にあるパソコン/スマートフォン/タブレット
  - (2) 保護者等の個人番号(マイナンバー)が分かる書類(下記のQをご参照ください。)  
例) 個人番号カード/通知カード/個人番号が記載された住民票
  - (3) ログイン ID 通知書
- ※受給を希望しない方は(1)と(3)をご用意ください。

Q. 誰の収入状況(個人番号)が分かる書類が必要か?/誰の税額で判断するか?

### ①親権者の収入状況を提出

生徒が未成年で親権者がいる場合、基本的には親権者全員の収入状況が必要となります。

※以下の場合も該当します

- ✓ 別居、単身赴任 → 親権者全員の収入状況を提出  
(DV等のやむを得ない事情で提出が困難な場合は学校へご相談ください)
- ✓ 収入がない → 収入がない場合も個人番号の登録が必要です。
- ✓ 生活保護を受けている → 生活保護関係情報の「受給あり」を選択
- ✓ 海外に在住している → 保護者情報の入力画面から「日本国内に住所を有していない。」を選択
- ✓ マイナンバーカードを所持していない・読み取れない → 個人番号を直接入力して提出
- ✓ マイナンバーがわからない・スマホ等の端末がない → 書類で提出(学校へご連絡ください)

生徒が成人(18歳以上)

生徒が未成年で親権者がいない

### ②主たる生計維持者の収入を提出

- ✓ 生徒が主に他者の収入で生計を維持しており、被扶養者と扶養者の関係である場合に該当します。
- ※入学時に未成年で、その際の親権者が2人いる場合は、成人後の申請でも2名とも「主たる生計維持者」となります。  
※入学時に既に成人している場合は、生徒が扶養に入っている方1名が「主たる生計維持者」となります。

### ③ 未成年後見人の収入を提出

- ✓ 未成年後見人が選定されていて、生徒の扶養義務がある場合に該当します。

生徒が未成年で  
未成年後見人もいない

上記①②③のいずれにも該当しない

### ④生徒本人の収入を提出

①②③のいずれにも該当しない場合は、生徒本人に収入が無くても該当します。

※その他のケース等、判断が難しい場合は学校へご連絡ください。

### 3. 申請情報の入力

#### 3-1. e-Shien にログインする(手順①)

e-Shien を利用するために、システムへログインします。

(1)~(3)のいずれかの方法でアクセスしてください。

(1)アドレスを直接入力する

アドレスバーに、「https://www.e-shien.mext.go.jp」を入力。

(2)スマートフォンの機能を使用し、右の QR コードを読み取る

(3)文部科学省のホームページからアクセスする



▷下記のような画面が表示されましたら正しくアクセスできています。

①同封しているログイン ID 通知書に記載しているログイン ID とパスワードを入力します。

②言語が選択できます。

③ログインボタンをクリックします。

▷ログイン ID 通知書を紛失した場合は別紙再発行を依頼するためのフォームからご請求ください。順次郵便にて発送します。

▷ログインに 5 回連続で失敗した場合ログイン出来なくなります。学校(011-811-5297)へご連絡ください。

#### 3-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する(手順②)

①「意向登録」をクリックします。

▷対象になるか分からない場合も申請していただくことを推奨します。申請をしない場合、後日対象であることが分かっていても遑々の申請は出来ません。

②内容を確認し3点チェックします。

■受給を希望する方

③申請をするかしないかを選択します。

■受給を希望しない方

④「入力内容確認」ボタンをクリックします。

⑤入力内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」をクリックします。

⑥■申請をする(受給を希望する)場合  
⇒「続けて受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックした後、5ページへお進みください。  
本画面の段階では手続きは完了していません。

■申請をしない(受給を希望しない)場合  
⇒手続きは完了です。  
マイページに戻り、認定状況の審査状態が「審査完了」になっていることを確認の上ログアウトしてください。

※「続けて受給資格認定申請(家計急変)を行う」ボタンは選択しないでください。該当する可能性がある場合は学校(011-811-5297)へご連絡ください。

▷誤って意向登録した場合、自身で修正することは出来ません。学校(011-811-5297)へご連絡ください。

### 3-3. 受給資格認定の申請をする(手順③)

お知らせ 1件

2021年08月11日 システムメンテナンスのため、下記の日時にシステムを停止いたします。  
【システムメンテナンス日時】 2021年8月27日(金) 10:00~22:00(予定)

新規申請 ヘルプ

就学支援金の最初のお申し込みはこちらです。

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
<b>認定申請</b>	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、専断急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。
申請完了	

「認定申請」ボタンをクリックします。

▷意向登録から続けて申請を行う場合、次の「認定申請登録(生徒情報)画面」から始まります。

※認定申請(家計急変)は選択しないでください。該当する可能性がある場合は学校(011-811-5297)へご連絡ください。

認定申請登録(生徒情報) 記入上の注意 留意事項

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力 収入状況取得 入力内容確認 申請完了

生徒情報

氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日 <small>必須</small>	2021年12月28日
郵便番号 <small>半角 必須</small>	100-8959
住所(都道府県) <small>必須</small>	東京都
(市区町村) <small>全角 必須</small>	千代田区
(町名・番地) <small>全角 必須</small>	麹ヶ関11111
(建物名・部屋番号) <small>全角</small>	(例)〇〇〇マンション〇〇〇号室
メールアドレス <small>半角</small>	manual@mext.go.jp

マイページに戻る 学校情報入力

①「記入上の注意」をよく読んでから申請してください。

②学校で登録された生徒情報が表示されます。誤りがある場合は修正をしてください。

③「学校情報入力」ボタンをクリックします。

認定申請登録(学校情報) 記入上の注意

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力 収入状況取得 入力内容確認 申請完了

高等学校等の在学期間について

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名前	茨城県立〇〇高等学校
在学期間 <small>必須</small>	2022年04月01日 ~ 現在
うち支給停止期間 <small>必須</small>	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし
学校の種類・課程・学科	市町村立 高等学校(定時制)

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

戻る

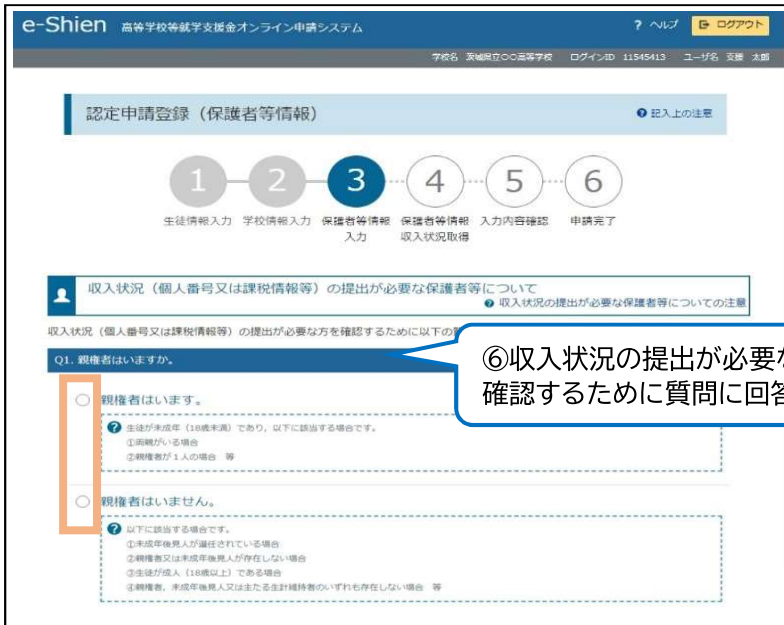
保護者等情報入力

入力されている日付から動かさないでください。

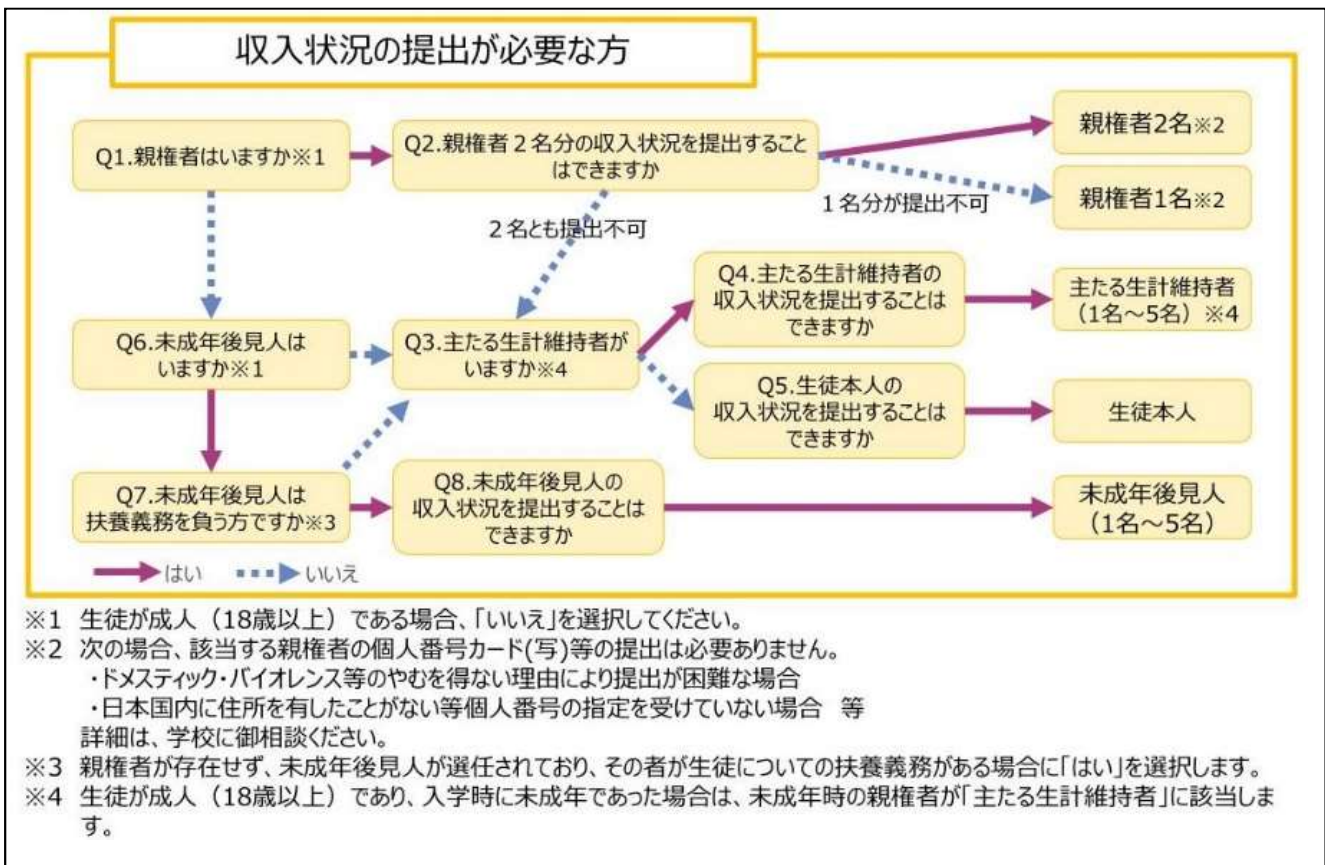
入力されている場所から動かさないでください。

④過去に他の高等学校に在籍していた期間がある場合は「開く」をクリックし、学校名・在籍期間等を入力してください。

⑤「保護者等情報入力」をクリックします。



▷各質問に回答すると  
下図の流れに沿って  
次の質問が表示されます。



▷入学日現在で生徒が成人(18歳以上)である場合、収入状況の提出が必要な方は「主たる生計維持者(1名)」または「生徒本人」になります。保護者が両親である場合でも、2名分登録する必要はありませんので、ご注意ください。

保護者等情報

親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 (1人目)

保護者等情報 (2人目)

⑦下記の保護者等の情報を入力します。  
姓/名/ふりがな/生年月日/続柄

⑧3つの方法のいずれか1つを選択します。  
原則Ⅰ(9ページ参照)かⅡ(8ページ参照)の方法をご選択ください。  
やむを得ずⅢを選択する場合には学校(011-811-5297)へご連絡ください。  
ページ下部の「収入状況提出方法」チャート図もご参照ください。

⑨2024年(令和6年)1月1日時点で生活保護を受給している場合は「あり」をクリックし、福祉事務所設置自治体を入力します。  
該当する町村がない場合、市区町村に「-」を選択します。

⑩2024年(令和6年)1月1日に保護者等の住民票がある市区町村、または課税地の市区町村までのご住所を入力します。  
住民票の住所と課税地が異なる方は課税地を記載してください。

⑪登録が必要な人数分入力したことを確認します。  
Ⅰ「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックし、9ページへ進みます。  
Ⅱ「入力内容保存(一時保存)」をクリックし、8ページへ進みます。  
Ⅲ「入力内容保存(一時保存)」をクリックし、11ページへ進みます。

**推奨**

収入状況提出方法

生活保護関係情報

課税地情報

都道府県

市区町村

日本国内に住所を有していない。

確定申請登録(学校情報)に戻る

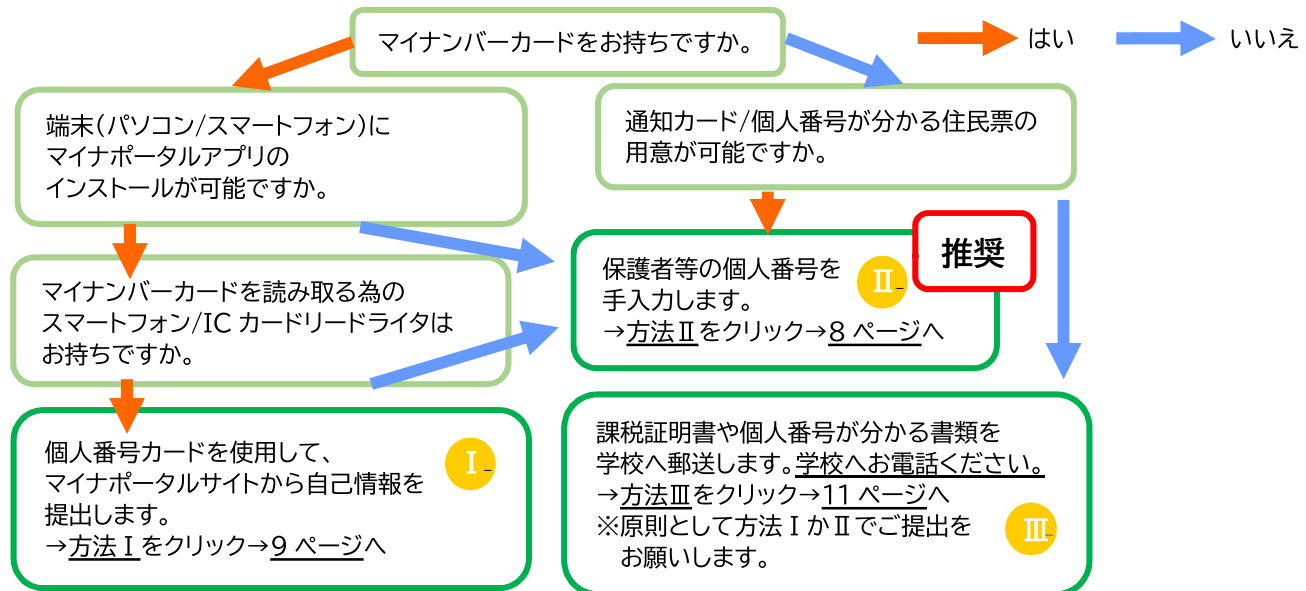
入力内容を保存して収入状況の取得へ進む

全ての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄が人数分表示されますので、入力します。

メールアドレスをご登録頂くと、審査完了時にメールが届きます。可能な限りご入力をお願い致します。

**推奨**

### ■収入状況提出方法



II

個人番号を手入力して自己情報を提出する手順は以下の通りです。7 ページも併せて参照ください。

① 個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。  
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

個人番号 **必須**

(例) 1234 5678 9012

本人確認用画像 **必須**

生徒本人の i 個人番号、ii 氏名、iii 生年月日又は住所が記載されている書類を画像で添付してください。  
(例：個人番号カード、個人番号が記載された住民票)

添付できるファイルには、以下の制限があります。

- ・ 1ファイルで添付してください。
- ・ サイズは3MB以下としてください
- ・ 形式は、JPEG形式(拡張子.jpeg, jpg)又はPDF形式としてください

ファイル名

ファイルを選択 選択されていません

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

生活保護関係情報 **必須**

上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)に生活保護(生活扶助)を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合(該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください)。

受給あり  受給なし

課税地情報 **必須**

上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。  
日本国内に住所を有していない場合は、「-」にチェックを付けてください。

都道府県

--選択してください--

市区町村

--選択してください--

日本国内に住所を有していない。

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。  
未入力項目がない確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

< 認定申請登録(学校情報)に戻る

入力内容確認(一時保存)

▷入力された個人番号や課税地情報が異なる場合は判定が出来ませんので、内容が正しいことを複数回確認してください。

①保護者等の個人番号を入力します。

▷生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。個人番号等の画像をアップロードしてください。  
▷生徒本人の個人番号カードか個人番号が記載された住民票を画像で添付します。  
▷添付できない場合は学校(011-811-5297)へご連絡ください。

②2024年(令和6年)1月1日時点で生活保護を受給している場合は「あり」をクリックし、福祉事務所設置自治体を入力します。

③2024年(令和6年)1月1日時点の課税地が選択されていることを確認します。  
※本日の課税地ではありませんので、ご注意ください。

▷2024年(令和6年)1月1日に保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合チェックします。

③「入力内容確認(一時保存)ボタンをクリックの後、11ページへお進みください。



# I 個人番号カードを使用して自己情報を提出する手順は以下の通りです。

個人番号カードをお持ちの場合でも II- の方法で申請いただけます。I- の操作方法が不明の場合には II- の方法を実施ください。

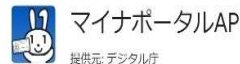
▷端末(パソコン/スマートフォン等)にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。

- ※利用するための推奨環境
- ・Microsoft Windows 10,11
- ・Android 6.0 以上
- ・iOS 14.0 以上 等

▷下記のサイトよりマイナポータルアプリをダウンロードし、ご使用中の端末にインストールしてください。

## ■パソコンの場合

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0006.html>



## ■スマートフォンの場合

### ・Android

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0026.html>

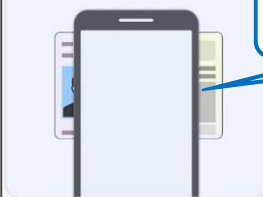
### ・iPhone

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0027.html>



## ※マイナポータルアプリの画面

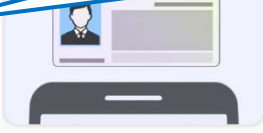
### スマートフォンの場合



マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。

◎機種ごとのカード読み取り位置はこちら

③スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。



マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。

◎機種ごとのカード読み取り位置はこちら

### パソコンの場合

④個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力した上で「OK」ボタンをクリックします。

▷券面入力事項補助用パスワードは個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した4桁の数字です。  
▷お忘れの場合や3回入力を間違いロックされた場合については、お住まいの市区町村窓口でパスワード再設定の手続きが必要となります。

③ICカードリーダライタをパソコンに接続し個人番号カードをかざして「次へ」ボタンをクリックします。

※e-Shien の画面

1 収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	福井	姓<漢字>	福井
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)		課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額		市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>		所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>		所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額		市町村民税均等割額	
配偶者控除等		配偶者控除等	
本人該当区分 (控除対象障害者)		本人該当区分 (控除対象障害者)	
本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)		本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)	
生活扶助有無		生活扶助有無	

個人番号カード事前チェック    マイナポータルから自己情報を取得する    個人番号カード事前チェック    マイナポータルから自己情報を取得する

- ▷保護者2名分の登録を行う場合、下記の手順で操作します。
- ①保護者1の事前チェックを実施
  - ②保護者1の税額を取得
  - ③保護者2の事前チェックを実施

※マイナポータルアプリの画面

マイナポータル

STEP: 本人同意と本人確認

文部科学省の所管に属する地方税務情報を取得するためにマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

- 本人の同意

マイナポータルからの提出内容をご確認いただき、お間違いなくご実行者ご自身の同意をいただくことで、マイナンバーカードを利用した本人確認の取得が完了します。

情報の提供に同意する

キャンセル

※ブラウザの戻るボタンは押解できません

⑤「マイナポータルから自己情報を取得する」をクリックします。

⑥内容を確認し次へボタンをクリックします。その後再度個人番号カードを読み取ります。

※マイナポータルアプリの画面

収入状況取得

個人番号カードを使用して収入状況を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

マイナポータル

STEP: 個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワード (4桁の数字)

OK    キャンセル

⑦個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力します。



▷情報を取得できるまで20秒程度かかる場合があります。エラーの場合はメッセージが表示されます。

※e-Shien の画面

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>		姓<漢字>	
名<漢字>		名<漢字>	
課税所得額 (課税標準額)	123,456円	課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額	100円	市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>	20,000円	所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	10,000円	所得割額<市町村民税>	
寡婦・ひとり親		寡婦・ひとり親	
生活扶助有無		生活扶助有無	

個人番号カード事前チェック    マイナポータルから自己情報を取得する    個人番号カード事前チェック    マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。  
※ロック解除には市区町村の窓口で手続きが必要となります。

入力内容確認 (一時保存)

▷マイナポータルから取得した情報が転記されます。

⑧2人目の保護者等がいる場合、同様の手順で個人番号カード事前チェックと自己情報取得を行います。

⑨保護者等全員分の収入状況取得後「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックの後、11ページへお進みください。

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11545413 ユーザー名 支援 太郎

認定申請登録確認

1 2 3 4 5 6  
 1 生徒情報入力 2 学校情報入力 3 保護者等情報入力 4 保護者等情報入力 5 入力内容確認 6 申請完了  
収入状況取得

申請情報	
申請日	
生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	麹ヶ間11111
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp
学校情報	
現在通っている高等学校等の在学期間について	
学校の名称	茨城県立〇〇高等学校
在学期間	2021年04月01日 ～ 現在
うち支給停止期間	

確認事項

以下の内容を確認

- 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。
- 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。  
？ メールアドレスの利用目的および注意事項
- 本申請の個人番号及び本人確認画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。
- 本申請内容は、事実と相違ありません。
- 本申請に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知して

＜ 認定申請登録（収入状況取得）に戻る

本内容で申請する

①表示された情報が正しいことを確認します。

②内容を確認しチェックします。

▷メールアドレス、個人番号についての確認事項はそれぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。

③「本内容」で申請するボタンをクリックします。

▷前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。



申請の登録結果が表示されます。

▷メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールが届きます。「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定に問題がないかご確認ください。

これで手続きが完了です。審査が完了するのをお待ちください。審査が完了し次第、学校から通知書を郵送します。

◎現在登録されている情報を確認する場合(任意)  
※e-Shien マイページの画面

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示

▷登録画面に戻ることは出来ません。登録内容に誤りを見つけた場合は学校(011-811-5297)へご連絡ください。

審査状況、結果、申請内容を確認する場合は「表示」ボタンをクリックします。

最も大きい項番の「受給資格認定申請」の審査状況の欄が「審査中」と表示されている場合は、正常に申請手続きが完了しています。

## 4. Q&A

Q1. 操作方法が分かりません。

A1. ① 文部科学省のホームページ上に申請者向け利用マニュアルを掲載していますので、ご確認ください。

[https://www.mext.go.jp/content/20230322-mxt\\_shuukyo03-000020144\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230322-mxt_shuukyo03-000020144_2.pdf)

② 操作方法の解説動画を youtube で公開していますので、ご覧ください。

<https://www.youtube.com/watch?v=mjP54vzAS3s>

③ ログイン画面右上の「?Q&A」をクリックし、ご参照ください。

「Q&A」内のページ番号はこのマニュアルではなく、①の利用マニュアルと対応しています。

④ ログイン画面右上野「?チャットで質問する」をクリックし、ご活用ください。

問合わせ自動応答システム(チャットボット)が起動します。

⑤ 池上学院高等学校事務局就学支援金係(011-811-5297)へご連絡ください。

Q2. 個人番号が分かりません。/ネット環境やスマートフォン等の端末がありません。

A2. 書面での申請になりますので、池上学院高等学校事務局就学支援金係(011-811-5297)へご連絡ください。

Q3. 個人番号を提出する方(保護者等)が別居や単身赴任をしている場合、別々の場所から申請手続きを行えますか。

A3. 可能です。どちらか一方の税情報のみ取得完了している状態では「一時保存」ボタンは押下できませんが、その状態でオンライン申請をログアウトしても取得済みの税情報は消えずに残ります。

Q4. 保護者の一方に収入がない場合や、扶養に入っている場合は個人番号の登録や提出は不要ですか。

A4. 親権者全員分の登録や提出が必要です。

